

産業機械業界における 自主行動計画フォローアップ調査について

2024年3月8日

一般社団法人日本産業機械工業会

1. これまでの取組（周知・啓発等）

- 当工業会の委員会（適正取引自主行動計画推進委員会）で、適正取引の進捗、当工業会の対応等を周知するとともに、一層の適正取引の推進を依頼した【2023年10月】
- 「転嫁円滑化施策パッケージに基づく法遵守状況の自主点検」「荷主と物流事業者との取引に関する法遵守状況の自主点検」の実施【2023年11月】
- 「未来志向型の取引慣行に向けて」に係る自主行動計画フォローアップ調査の実施【2023年11月】
- 経済産業大臣及び公正取引委員会委員長の連名の「下請取引の適正化について」を会員企業に周知【2023年12月】
- 製造産業局 産業機械課長より、運営幹事会（会長、副会長を含む70名出席）において、価格転嫁・取引適正化等の説明を受ける【2023年12月】
- 近日中に当工業会の自主行動計画を改定する予定

2. 2023年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：2023年11月21日～12月4日
- ・ 調査企業：日本産業機械工業会の会員企業72社を対象
- ・ 回答企業：21社（前年度14社）
- ・ 回答率：29%（前年度19%）

概観

- ✓ 単価の決定に関する協議を概ね実施。
- ✓ 不合理な原価低減要請を受けたことはないと概ね回答。
- ✓ 手形サイトは30、60、90、120日と様々。
- ✓ 取引条件の明確化等をほとんどの企業が実施済み。
- ✓ 知的財産の適正な取引を推進中。

3. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

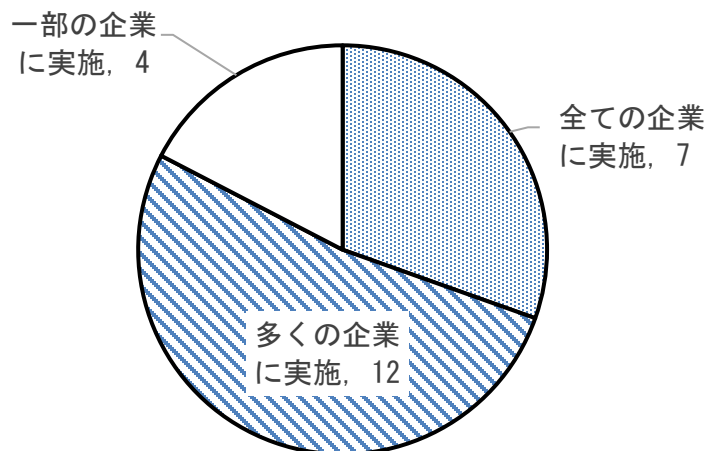
重点課題に対する取り組み ①価格の決定方法

発注側 3. 取引を行う仕入先（発注先）から理解を得られるような十分な協議の実施状況についてお答えください。

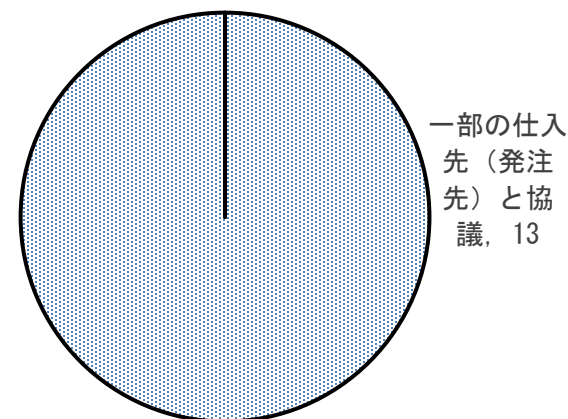
受注側 4. 取引金額が最も大きい販売先は協議に応じてくれましたか。

- 単価の決定に関する協議が概ね実施されているが、自主行動計画の更なる周知に取り組む。

（発注側・社数）



（受注側・社数）



3. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み ②原価低減要請

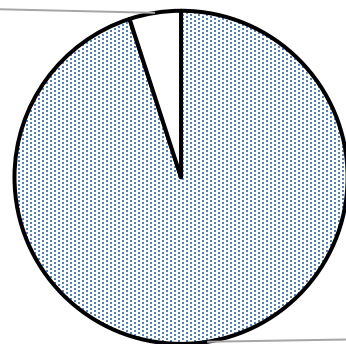
発注側 1 6. 直近 1 年間の仕入先（発注先）に対する不合理な原価低減要請の実施状況をお答えください。

受注側 1 2. 直近 1 年間で、販売先から不合理な原価低減要請を受けたことがありますか。

- ほとんどの企業が「行っていない」「受けたことはない」と回答。
- 「あまり実施できなかった」 1 社「受けたことがある」 1 社。自主行動計画の更なる周知に取り組む。

（発注側・社数）

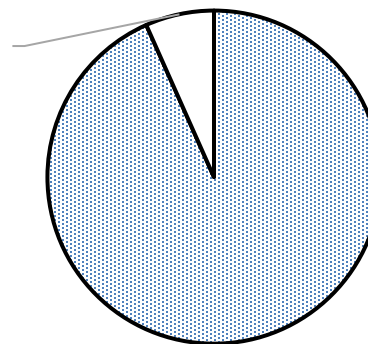
不合理な原価低減要請はあまり実施しなかった, 1



不合理な原価低減要請は行っていない, 19

（受注側・社数）

受けたことがある, 1



受けたことはない, 14

3. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

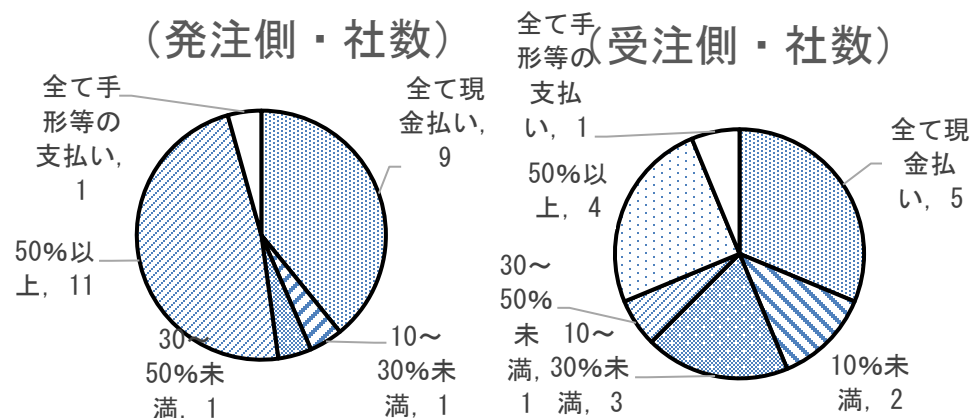
重点課題に対する取り組み ③下請代金の手形払い

発注側22. 受注側23. 下請代金の手形等の割合はどれくらいですか。

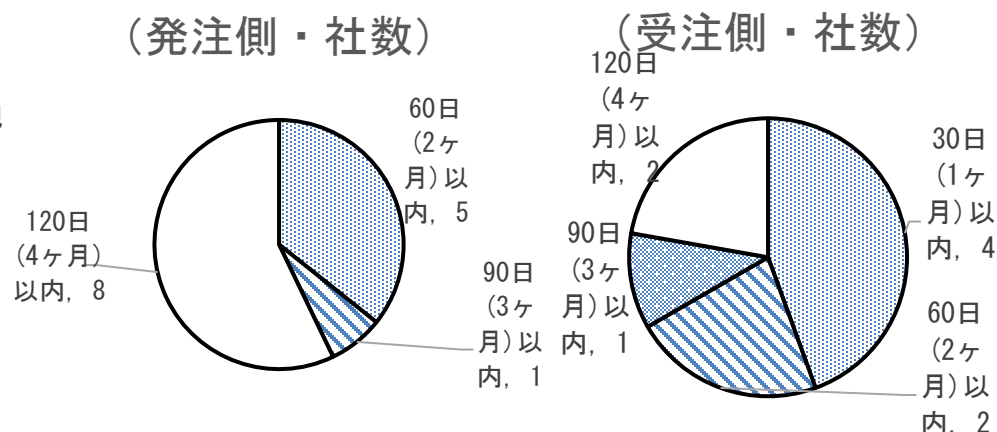
発注側10. 受注側13. 手形等のサイトはどれくらいですか。

- ・受注側、発注側とも手形サイトは30、60、90、120日と様々。
- ・産業機械は受注生産品が中心であり、引き渡しまでに半年～1年以上の期間を要する大型機械やプラント等が多いため、協力会社に対する現金払いを進めにくい面がある。

(下請代金の手形払いの割合)



(手形等のサイト)

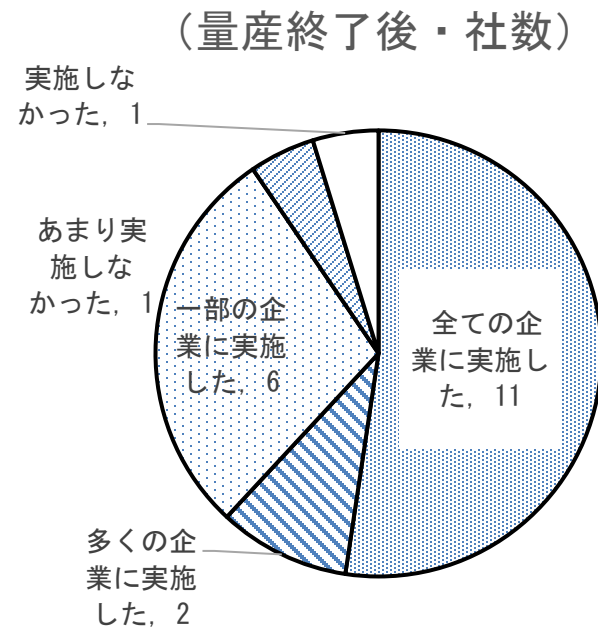
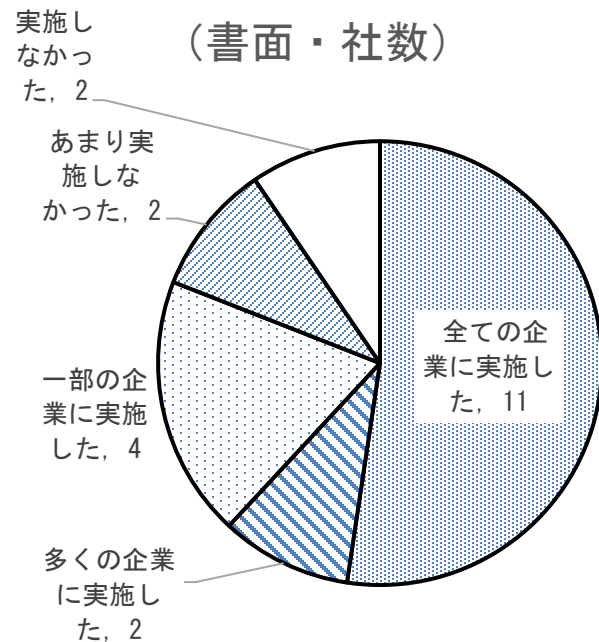


3. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み ④型取引

発注側 3 2. 直近1年間の仕入先（発注先）に対する、型管理における適正化や改善への取組の実施状況をお答えください。

- ・ 書面等による取引条件の明確化、量産終了後の型の保管費用の支払いともに、ほとんどの企業が実施済み。



3. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

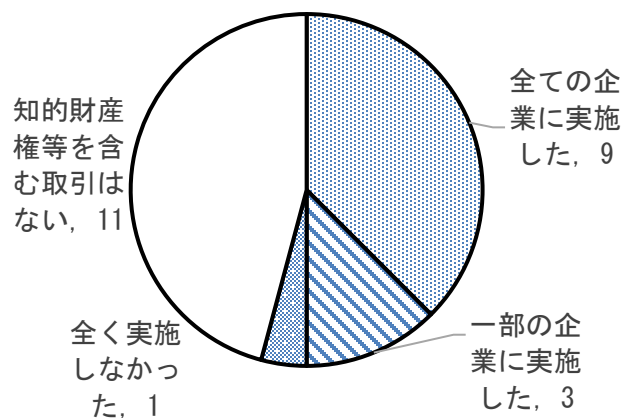
重点課題に対する取り組み ⑤知的財産への対応

発注側 2 8. 直近 1 年間で、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組の実施状況をお答えください。

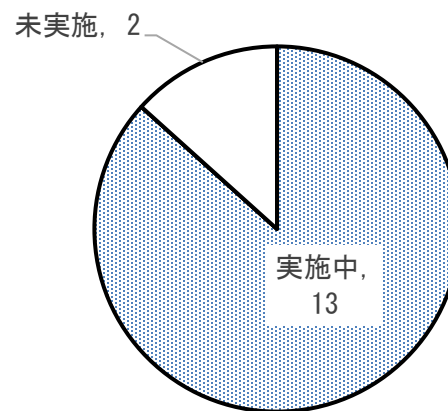
受注側 2 2. 貴社の保有する知的財産権等について、知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護を図っていますか？

・ほとんどが実施中であり、会員各社では適正な取引が推進されている。

(発注側・社数)



(受注側・社数)



5. 今後の取組

【今後の取組】

- ・ 工業会では会員企業の新たな取組事例をとりまとめ、会員各社と情報共有を図っていく。

（取組事例）

- ✓ 価格交渉促進月間等の取り組みについて、社内でその趣旨を共有し、協力企業との適切な取引維持に努めている。
- ✓ 約束手形の利用廃止に向けて主に電子記録債権の利用等への移行に現在努めており、70%強の移行は完了。
- ✓ 監査部門による月例チェックで支払遅延含め確認を継続。

(参考) パートナリシツプ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：154社
- ・ 宣言企業数：47社（前回34社）

宣言企業内訳：

建設業7、繊維工業1、鉄鋼業1、非鉄金属製造業1、はん用機械器具製造業8、生産用機械器具製造業10、業務用機械器具製造業2、電気機械器具製造業7、輸送用機械器具製造業7、その他の製造業3

- ・ 割合：30.5%

【今後の取組】

- ・ 会員各社への周知活動を継続して行う。